

ジャンマリア・オルテス『俗論の誤り』について

— 18 世紀のマクロ経済学 —

藤 井 盛 夫

I はじめに

現代のマクロ経済学はケインズの『一般理論』(1936年)から始まったと言えるが、ケインズ以前にもマクロ経済学的な観点がなかったわけではない。例えばアダム・スミスの『諸国民の富』(1776年)の中にもマクロ経済学的な観点はあり、ケネーの『経済表』(1758年)では国民所得の循環の様子が描写されている。しかしながら、それらはあくまでマクロ経済学的な観点にとどまり、マクロ経済学の枠組みが提示されているわけではなく、現代のマクロ経済学にそのまま通じるようなものであるとは言えないであろう。ところが、アダム・スミスとほぼ同時代人であるジャンマリア・オルテス(2.3.1713-22.7.1790)の著作『俗論の誤り』(1771年)は現代のマクロ経済学にそのまま通じると言っても過言ではないような内容である。同書で論じられているのは、現代的に言えば、国民所得論であり、三面等価の原則であり、有効需要の理論であり、非自発的失業の解消などである。オルテスはこれらの論点を自らの主張の言わば補助定理として提示している。以下でそれらについて詳しく見ていくが、その前に同書の構成について触れておきたい。

『俗論の誤り』は教会に対する庶民の不満や批判を七つの項目にまとめ、それらを誤りであるとして、それらに対応する七つの「公理」によって反論した教会擁護の書である。七つの「公理」はそれぞれ六つまたは七つの段落によって証明され

る。一般に公理は証明を要しないが、幾何学者であったオルテスは恐らくユークリッドの『原論』を踏襲したために、公理を証明していると思われる。それゆえ、七つの「公理」はむしろ定理であり、それを証明する六つまたは七つの段落は補助定理とみなした方がよいように思われる。そして「公理」の説明が進むにつれ、前の「公理」の証明に用いた段落(補助定理)の番号が側注に引用されていく。これらの「公理」および側注に引用されたそれぞれの段落の要約を本稿の「付録」としてまとめておいた。『俗論の誤り』の全体の内容については堀田誠三「オルテスの経済思想」(永井義雄・柳田芳伸・中澤信彦編『マルサス理論の歴史的形成』所収)に詳しいので、そちらに譲り、本稿では『俗論の誤り』のマクロ経済学としての論点を見ていくことにしたい。

II 基本定理

オルテスは『俗論の誤り』の「序文」でまず「国民経済学は、それが恐らく最も重要で最も必要とされ最も興味を起こさせるものである物理的諸現象や自然的諸現象のように、科学の諸原理すなわち不変の必然的な諸法則によらなければ進展できないということを否定できない」と述べ、「それゆえ、物理的諸現象を知るためには研究が必要であるので、経済的諸現象を知るためにも研究が必要であろうが、そのような研究が俗人にはないために、俗論の誤りが前者についてしばしば見られるので、後者についてもしばしば見られるのである

う」(i)として、経済学について大きな誤解が生じていると指摘する。それを正すには、「幾何学者だけが自然的諸現象に関する真理の知識と量を取り扱う真理の諸原理に導くことができるのであり、その真理は疑いもなく、国民のそれぞれによって獲得され所有され消費される財産または資産の量しか問題にしない経済学それ自身の真理である」(ii)。確かに幾何学者以外にも経済学の研究者はいるし、実務に携わっている人もいるが、「財産を計算する人は誰もが幾何学を全体の経済学に専念させていると言うことはできないが、幾何学者だけがそれをして、財産がどのように計算されなければならないかを理解し、または財産を計算する前に、すべての人によって消費される財産が国民において増加したり減少したりする理由、目的、原因、関係を理解していると言うことができる」(iii)。

このように経済学を幾何学によって科学的に説明しようとするオルテスのとる方法は、「獲得され所有され消費される財産の量が全体においても個人においても増加したり減少したりする上記の理由と関係を理解するためには、全体から個人に下ることが必要なのであって、個人から全体に上ることでは決してない。そしてそれゆえ、有限の資産と財産が計算されなければならない、有限の人口が計算されなければならない、したがってまた個人の利益は全体の利益から生じなければならないのであって、その逆では決してない」(iv)というマクロ経済学の方法である。

そして、オルテスの考える「国民経済学」とは、公理Ⅶの第一段落で教会の経済学を説明するところで定義されている。すなわち、「教会の経済学とは、他のどんな経済学とも同じように、財産を獲得し、それを所有し、それを利用し、それを消費し、要するにそれによって生存する方法のことと私は理解している」(99)。ここで、オルテスの経済学は国民または一国が生存するためのものであることに注意されたい。これは経済の持続可能性よりも切実なスラッフアの生存可能性に通じる

ものである。

さて、オルテスの『俗論の誤り』においては「公理」の説明が進むにつれて前の「公理」の説明に用いた段落が側注で引用されていることは前に述べた。そこから、より多く引用されている段落は『俗論の誤り』においてより重要な、あるいはより基本的な段落であると言うことができるのではなかろうか。つまり、そのような段落(補助定理)は『俗論の誤り』の基本定理と言えるのではなかろうか。

『俗論の誤り』の側注で最も多く引用されているのが公理Ⅰの第三段落である。ここでは財産と収入と就業が等価であることが示されている。まず、上記の引用文中で「財産」と訳したのは原語では *beni* であり、これは現代では「財」と訳するのが普通であるが、オルテスは「動産 *beni mobili*」と「不動産 *beni stabili*」を併せて *beni* としているので「財産」と訳した。それにしても、財産と収入と就業が等価であるというのはどうしてであろうか。オルテスは「ある期間、例えば一年間にすべての国民のためにそれぞれの人が自分自身の就業によって消費され回復され取り戻された国民の収入と富を形成するすべての財産」(14)と述べているから、これらは、確かにそれぞれの言葉の意味どおりであるが、一年間に新たに生み出された付加価値の合計であると解釈されよう。すなわちこれらは国民所得のことである。財産(また資産・富)は文脈によって生産国民所得であったり分配国民所得を、収入は分配国民所得であったり支出国民所得を、就業は生産国民所得であったり分配国民所得を表している。つまり『俗論の誤り』の基本定理の一つは三面等価の原則であると言うことができる。

また、同じ公理Ⅰの第三段落に出て来る「一国の就業と収入の規模は全体の必要に依存する」という命題は、就業と収入、したがって財産は全体の必要に規制されるということである。この「必要」と訳したのは原語では、まず *bisogno* であり、

これは「需要」むしろ「有効需要」のことである。需要と供給と言えば、現代では *domanda* と *offerta* が用いられるのが普通であるが、オルテスはどちらもその意味では用いていない。そして *bisogno* よりも頻繁に出て来るのは、英語では *research* に当たる *ricerca* で、これは現代では「調査・研究」と訳するのが普通であるが、オルテスはこれを「必要」（したがって「需要」であり「有効需要」である）の意味で用いている。したがって、一国の就業や財産（の供給）は需要によって規制される。

同様に、上で「就業」と訳したのは原語では *occupazioni* であり、これは現代では「雇用」と訳するのが普通であるが、職業に従事し、財・サービスを生み出し、報酬を獲得することを意味し、例えば地主も小作人も農業に従事するので、実際に土地を耕作しようと土地を提供し小作人を集めようと、ともに「就業」とみなされる。すなわち「就業」は雇用と被用を含んでいる。そして、雇用者を「一次的就業者」または「間接的就業者」、被用者を「二次的就業者」または「直接的就業者」として「就業者 *occupati*」を分類する。就業者でないものは「非就業者 *disoccupati*」とされる。この *disoccupati* は現代では「失業者」と訳するのが普通であるが、オルテスは「人口のうち就業していない部分はどれだけであるか、すなわち一国において就業者と比べて非就業者はどれだけであるかが問われるならば、とりわけそのような非就業者のうち、ある人々は子供、老人、病人、同様の弱者のような就業する能力がないような人々であり、またある人々は就業において他の人々に先を越されたので就業に彼らの場所が残っておらず、たとえ彼らが就業についてどれだけ能力があるとしても、いずれにせよすべての人が就業することはできないことが観察されるべきである」（42）として摩擦的失業者や非自発的失業者も「非就業者」の中に含めている。

オルテスは、君主・貴族・教会・庶民の四階級からなる一国をモデルにして、特に二番目に多く

引用されている公理Ⅱの第三段落を用いて、財産を獲得する就業から得られた収入がそれぞれの階級に波及していく国民所得の循環の様子や、教会の建築や式典に用いる調度・器具・装飾・衣服の調達が有効需要を生み出し、経済の原動力になることから教会に対する圧力を排除するよう主張している。これが本来の『俗論の誤り』の主張である。しかしこのモデルは君主は君主の職務に就業し、貴族も貴族の職務に就業し、聖職者も庶民もそれぞれの職務に就業しているというオルテスの指摘から、就業者と非就業者の二階級からなるモデルにさらに一般化できるが、『俗論の誤り』ではそのような一般化はなされていない。

Ⅲ 政策的インプリケーション

非自発的失業者を減らす方法について、これは『俗論の誤り』の本来の主張からは外れるが、オルテスはまず「財産が増加または減少するにつれて、人口もやはり増加または減少しなければならず、したがって国民の財産または収入はまさにその人口の全体において過剰になることも不足することもない」（36）と述べる。さらに「就業が財産の量に対しても品質を増すことに対しても増加するときは、財産もまた量においても品質を増すことにおいても増加するので、人口も同じように増加し、それに対応して人口の中の就業していない貧民も増加するであろう」（44）と述べる。これは、例えば、非自発的失業者を減少させるために国民所得を増加させても、その割合だけ人口が増加するから、非自発的失業者（の割合）は少しも減少しないことになる。「しかし、財産が同じままであるならば、または土地耕作者の数が増加しなければ、職人、財産の分配者と管理者が増加することができればできるほど、財産を消費する就業していない貧民の数はますます少なくなるであろう」（44）。

ここで「品質を増すこと」と訳したのは原語では *qualificazioni* であり、これは現代では「分類・

格付け」と訳すのが普通であるが、オルテスはこの言葉と *quantificazioni* を対にして用い、前者は高品質化のことであり、後者は「数量を増すこと」すなわち増量化のことであり、そしてこの *qualificazioni* は「財産の品質を増すこと、すなわち、工芸、手工業、商業、科学、航海術、俗人の統治、同様の方法によってそれらについて生じる変形、分配、管理」(105)と説明されている。つまり *qualificazioni* は技術革新や効率的な統治、すなわち経済構造や社会構造の改善を意味している。したがって非自発的失業は単に国民所得を増やすだけでは減らず、構造改革によらなければ減らないということである。

『俗論の誤り』で三番目に多く引用されているのが公理Ⅱの第五段落の「財産と就業は不平等に分配されなければならない」というのものである。これは公理Ⅲの第四段落でも出てくるが、「財産を獲得するために就業する財産を完全に欠いた多くの人々が存在することが必要である。というのは、誰も財産の獲得のためにしか就業しないので、誰もが財産を持っていたならば誰も財産を獲得するために、または財産を消費された分だけ自己補填するために就業しないであろうからである」(27)。また、「一定量の財産が平等な割当額に分けられるならば、全体の就業はこれらの理由によって完全に停止しなければなら [ず]、その場合にはすべての人が数か月の間に等しく財産を持っているためにすべての人はその後ずっと財産を完全に持たない状態であればなら」(28)ない。つまり、平等な所得分配は人々の就業のインセンティブを低下させ、就業が停滞し、一国は生存不能になるということである。

オルテスが最も危惧すること、それは『俗論の誤り』の中に頻出する一国の「消滅」である。そしてやはり頻出する一国の「生存」のために『俗論の誤り』は発表されなければならなかったであろう。

IV むすびにかえて

オルテスが『俗論の誤り』で展開したのは、あからさまな教会擁護である。これはオルテスが元修道僧であったことから身びいきに見えるかもしれないが、当時の教会が祭礼などでもたらす有効需要の創出が経済の原動力になっていたという事実から必然的に導き出されたものであり、一国の「消滅」を回避し、「生存」を図るという点で主張は一貫している。その主張を支えるために提示されたマクロ経済学は現代にも通用するものであるように思われる。ただし、マクロ経済学の立場をとったために、同時代の研究者のような価値に関する議論はなく、市場についてもほとんど言及されていない。しかも、貨幣は利子を生まないとするキリスト教の教義からか、貨幣や利子の議論はなく、もちろん債券の議論もない。それでも、国民所得論として『俗論の誤り』を見れば、18世紀のマクロ経済学としてはかなり整ったものであるように思われる。『俗論の誤り』の三年後に発表された『国民経済学』でこれがどのように進展しているのか、それともしなかったのかを見てから、オルテスの経済学全体の評価をしてみたい。

Tokio, 4. 5. 2014

参考文献

- 藤井盛夫、「ジャンマリア・オルテスについて——その予備的研究——」、『経済集志』第83巻第3号、2013年10月、pp.27-34.
- 堀田誠三、「オルテスの経済思想」、永井義雄・柳田芳伸・中澤信彦編『マルサス理論の歴史的形成』所収、昭和堂、2003年6月、pp.3-26.
- Giammaria Ortes, *Errori popolari intorno all'economia nazionale e al governo delle nazioni*, a cura di Franco Longoni, Riccardo Ricciardi editore, 1999.
- Giammaria Ortes, *L'economia nazionale*, Arnaldo Forni

editore, 1976.（本稿における『俗論の誤り』の引用は底本とした同書からの引用者試訳。〔 〕内は引用者。引用文の後ろの（ ）内はページを表す。）

付録：オルテス『俗論の誤り』側注と頻度*

I. 国民の収入は就業に依存する。

1. 収入と財産は就業に依存する。〔3a, 4a, 8a, 12b, 26d, 55a, 55b, 105a [8]〕
2. 就業の分類。〔3a, 4a, 8a, 12b, 26d, 55a, 55b, 105a[8]〕
3. 収入と財産は就業によって獲得される。収入と財産は就業の等価物である。一国の就業と収入の規模は全体の必要に依存する。〔9a, 10a, 12a, 16a, 23a, 26b, 29c, 30c, 32a, 34a, 36a, 36c, 39b, 42a, 46a, 50c, 51a, 51b, 53b, 58b, 65a, 67a, 68b, 69a, 71b, 75a, 75c, 76a, 80a, 88a, 88c, 98c, 102a, 103b, 111a, 111d [37]〕
4. 農業の収入と就業は全体の収入と就業の4分の1以下である。〔10b, 12c, 16b, 52c, 53a, 68b, 76c, 106a [8]〕
5. 不動産収入は全体の収入の20分の3以下である。〔13a, 14a, 16c, 52b [4]〕
6. 死者の不動産収入は全体の収入の10分の1以下である。〔16d, 104b [2]〕
7. すべての収入が聖職者のものでないのはすべての就業が聖職者のものでないからである。〔57a, 96a [2]〕

II. 国民の収入はそれを消費する人のものである。

1. 収入はその名義を持つ人のものではなくそれを消費する人のものである。〔21a, 23b, 24a, 26c, 33a, 34b, 35a, 39c, 71a, 87a [10]〕
2. 収入の名義を持つ人がそれを消費する人でもあることは決してありえない。〔22a, 26c, 33a, 33b, 37a, 72b, 87a [7]〕
3. ある人が他の人々に種類だけの財産や就業を与えるのと同じように彼にもあらゆる種類の財産や就業が与えられるすべての就業間の必然的な関係がある。〔24b, 25a, 26a, 29a, 30a, 30b, 50a, 52a, 70a, 72c, 75b, 83a, 97b, 111c, 112b [15]〕
4. 聖職者の収入が過剰になったのは聖職者と共にそれを消費する俗人の収入が過剰になったからである。〔50b, 67b [2]〕
5. 財産と就業は不平等に分配されなければならない。〔29b, 31b, 36b, 41a, 41b, 42b, 46b, 47a, 48a, 75d, 95b, 118a [12]〕

6. 聖職者は余剰を欠くことはできない。〔31b, 32b[2]〕
7. 聖職者の清貧は財産の放棄ではなくそれを貧民救済に使用するものでなければならない。〔85a, 86b, 101a [3]〕

III. 国民の収入は不足することも過剰になることもない。

1. 財産が不足すれば人口は減少する。〔37b, 40a, 50d, 69b, 106b, 109b [6]〕
2. 財産が増加すれば人口は増加する。〔39a [1]〕
3. 人々が消費しうる規模よりも大きい規模で財産を獲得し品質を増す措置が非就業者には欠かせない。〔42c, 49b [2]〕
4. 貧民もまた不可欠な存在として一国に存在しなければならない。〔43a, 47b, 49a, 72a, 109a [5]〕
5. 教会の収入は品質を増すぜいたくな工芸に主に用いられる。〔48b, 86a, 87b [3]〕
6. （国民の収入は就業が最大になり非就業者が最小になるように分配されなければならない。）

IV. 教会の収入は過剰になることはない。

1. 教会の収入は他の人々の収入よりも少ない。〔58a [1]〕
2. 教会の不動産収入は全体の収入の20分の1である。〔57b, 59a, 63a [3]〕
3. 教会の不動産収入は聖職者としてではなく土地の所有者としての収入である。〔68a [1]〕
4. 聖職者の収入は全体の収入の50分の3である。〔63b, 74a, 79a, 91a, 94a [5]〕
5. すべての不動産収入は聖職者と貴族によって所有される。〔62a, 64a, 88b, 90b, 92b, 99b [6]〕
6. （聖職者の職務の方が貴族の職務よりも国民に有用である。）
7. 君主の収入の増加はすべての人の収入と就業の減少である。〔82a, 82b [2]〕

V. 教会の収入は全体の収入を増加させる。

1. 収入が増加すれば就業は増加し、就業が増加すれば収入は増加する。〔71c, 72e, 74c [3]〕
2. あらゆる就業は一国の富または財産を増加させる。〔72d, 73a, 74b, 76b, 77b, 81a, 112a, 112c [8]〕
3. それぞれの就業の増加はそれぞれの就業の増加とは無関係に生じる。〔78a, 79b, 116a [3]〕
4. すべての就業は等しく有用で不可欠である。〔107a [1]〕

5. ある人々の就業によって収入が増加しなければ全体の収入は増加しない. [92a, 97c [2]]
6. 君主の権力によってある就業を減少させても他の就業が増加する. [97a [1]]
- VI. 聖職者は彼の清貧のために没落した.
1. より大きな徳はより大きな富を伴わなければならない. [95a, 97d, 104a [3]]
2. 聖職者の自発的な清貧は物乞いの強制された貧困とは違う. [87c, 90c, 100b, 117b [4]]
3. 清貧は福音書によって指示された. [90a, 98b, 103a [3]]
4. 募金集めは自発的な寄付にすぎず, 全体の就業を増加させる. [98a [1]]
5. 君主は聖職者の就業による財産の獲得と所有を妨害した. [97d, 99a, 100a, 102b [4]]
6. 聖職者の徳は大きな富の理由になる. [103c [1]]
7. (君主の権力によって聖職者の富が制限されたために清貧が消滅した.)
- VII. 教会の経済学は現下の全体の経済学に従わなければならない.
1. 聖職者の財産の獲得を昔の方法に従って規制すれば聖職者の職務が停止する. [103d [1]]
2. (聖職者の職務が停止すれば他のすべての人々の職務も停止する.)
3. 昔は土地の所有者の財産は全体の4分の3以上を占めた. [108a, 113b [2]]
4. 昔は全体の財産は人口の30分の1の土地の所有者によって所有されていたが, 現在は人口の3分の1の就業者によって所有されている. [110a, 111b, 117a [3]]
5. 財産の獲得がなければ聖職者も他のすべての人もそれぞれの職務は存在しない. [113a, 115a, 116b, 117c [4]]
6. (聖職者も他のすべての人もぜいたくによって財産を分け与える.)
7. (聖職者は人口の少なくとも4分の3の善良な人々に財産の使用によって模範を示すことができる.)
- * 各項目は側注に出て来る各段落の要約. ()内は側注に出て来なかったもの. 各項目の []内は該当ページ. アルファベットは同一ページに複数の註がある場合の順番. 太字は重複して引用されているもの. []内は頻度を表す.